『協会発行の論文誌のバックナンバー保管と利用のガイドライン』

目的

　当協会会員が視覚リハ協会の広報を行ったり、視覚リハ協会の活動について協力を得るために、当協会発行の「視覚リハ研究」等の論文誌のバックナンバーを利用する場合の手続きを示すことを目的とする。

手続き

１．当協会会員が、協会発行の「視覚リハビリテーション研究」等の論文誌を利用したい場合は、使用責任者氏名、利用目的、必要部数を記入し、メール等で事務局に申請を行う。

２．申請を受けた事務局は、事務局担当理事に相談し、利用目的が妥当かどうかを判断する。

３．妥当と判断した場合は、事務局から論文誌の発送を行う。

４．事務局担当理事は直近の理事会で、依頼者名、使用目的、送付部数を直近の定例理事会にて報告する。

その他

１．協会発行の論文誌のバックナンバーは、各号それぞれ最低5部、協会事務局で保管しておくものとする。

２．依頼1件に付き、最大5部（巻・号が異なるもの）まで、無料で提供する。

３．上記の範囲を超える冊数の要請があった場合は、有償（１冊2500円）にて提供するものとする。

2017年3月30日施行